

## 「やまぐち子ども・子育て応援プラン」の策定について

令和7年2月 こども・子育て応援局

現行の「やまぐち子ども・子育て応援プラン」(R2～R6)を見直し、次期プランをこども基本法で定める都道府県こども計画に位置付けて策定

### 1 策定の趣旨

すべての子どもが夢と希望を持ち、健やかに育つことは、私たち山口県民の願いであり、少子化に歯止めがかからない中、少子化の流れを変える取組を強化し、将来にわたって地域の活力を維持・創出して本県の未来を確かなものにしていくため、「やまぐち未来維新プラン」の方針を踏まえ、県の子育て支援・少子化対策を総合的、計画的に推進するための計画を策定

### 2 プランの位置付け

本プランの性格・位置付け
・子育て文化創造条例第12条に基づく計画
・子ども・子育て支援法第62条に基づく計画
・次世代育成支援対策推進法第9条に基づく計画
・こども基本法第10条に基づく計画
・子ども・若者育成支援推進法第9条に基づく計画
・こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条に基づく計画
・母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に基づく計画
・こども家庭庁支援局長通知(R6.3.12付)に基づく計画

### 3 計画期間

令和7年度から令和11年度(5年間)

### 4 パブリック・コメントの結果(R6.12.16～R7.1.15実施)

計画の基本的な考え方を変更する内容のものはなし

#### (1) 意見の件数(14件)

施策の内容等(2件)、数値目標(2件)、表記の方法(4件)、パブコメの実施方法等(6件)

#### (2) 主な意見の内容

- ・アンケート結果に調査人数や回答率等を明示するべき。
- ・用語解説を実施する語句について再精査をお願いする。

### 5 素案からの変更点

パブリック・コメント等を踏まえ、項目の追加や記載内容の充実を図った。

- ・プラン策定の趣旨に、本県の子どもの育ちに関する考え方を改めて追加
- ・アンケート結果に調査対象者数や回答数を追加
- ・若者の安定した雇用に向けた支援に、リスキリングを追加
- ・担い手の確保・資質向上に、管理栄養士・栄養士を追加
- ・写真等の掲載や用語解説の充実など、わかりやすい計画となるよう工夫

## 6 策定内容

### (1) 基本目標

社会全体で子どもと子育てを支える「みんなで子育て応援山口県」の推進

### (2) 施策体系・具体的な展開

#### I 結婚の希望を叶えるための支援

##### ○結婚に向けた支援の充実

〔拡〕1対1の出会いの機会の創出、〔拡〕セミナー・イベントの実施 等

##### ○ライフデザイン構築のための支援

〔新〕若い世代が家庭や子どもを持つすばらしさを感じる機会の創出

##### ○若者の安定した雇用に向けた支援

##### ○〔新〕魅力ある雇用の場づくり

若者の所得向上に向けた賃金引上げ等支援、デジタル化・グリーン化など成長力のある企業の誘致活動の推進、多様な創業の促進 等

#### II 妊娠・出産の希望を叶えるための支援

##### ○妊娠期からの切れ目ない支援

〔新〕産後ケアの充実、〔拡〕まちかどネウボラの設置促進や相談機能の充実 等

##### ○健康な体づくり・母子保健対策の充実

〔新〕市町母子保健DXの支援、〔新〕プレコンセプションケアの推進、〔新〕妊娠期の口腔ケアに関する推進体制の整備 等

##### ○不妊症や不育症に悩む人への支援

〔拡〕治療費等の一部助成、〔新〕妊よう性温存の推進 等

##### ○周産期医療の充実

#### III 安心して子育てできる環境づくり

##### ○子育て家庭の負担軽減

〔拡〕本県独自の保育料無償化等、〔新〕保育DXの取組の推進 等

##### ○幼児教育・保育の充実

インクルーシブ環境整備、〔新〕本県独自の保育士加配制度等による保育体制の充実、〔新〕「こども誰でも通園制度」の円滑な導入に向けた情報提供・共有 等

##### ○多様なニーズに応じた子育て支援

病児保育・放課後児童クラブの充実、障害のある子ども等への支援

##### ○子どもの健康づくり

〔新〕県立総合医療センターが進める小児医療センターの新設 等

##### ○教育環境の整備

〔新〕ICT環境の積極的活用、山口県立大学の機能強化、学校部活動の円滑な地域移行、〔新〕校則の見直し 等

##### ○〔新〕子どもの居場所づくり

〔新〕子どものニーズに応じた「居場所づくり」の活動の充実 等

#### IV 困難を有する子どもへの支援

##### ○児童虐待防止対策の推進

新特定妊婦等への支援、拡児童相談所の体制強化、拡一時保護所 等

##### ○社会的養護の推進

拡里親等の確保・充実、新児童心理治療施設の高機能化、新子どもの意見や意向を尊重した支援、新社会的養護自立支援拠点 等

##### ○子どもの貧困対策

新大学受験料支援、新子どものニーズに応じた支援活動の充実と理解促進 等

##### ○ひとり親家庭への支援

生活支援、新ひとり親家庭の養育費の確保、就労支援、経済的支援 等

##### ○新ヤングケアラーへの支援

早期把握・支援、理解促進、多機関連携、市町と連携した家族支援

#### 新V 担い手の確保・資質向上

##### ○保育士、幼稚園教諭、保育教諭

##### ○医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、管理栄養士・栄養士

##### ○教職員

##### ○その他専門人材等

保育（放課後児童支援員、子育て支援員）、教育（スクールカウンセラー）、その他子育て支援等（母子保健推進員、里親） 等

#### VI 働き方改革の推進

##### ○仕事と子育ての両立に向けた支援

新「やまぐち“とも×いく”応援企業登録制度」等による育休取得促進、新テレワークなどが可能となる環境整備への支援、新こどもと過ごすための休暇を取得しやすくする職場環境づくり 等

##### ○男性の家事・育児参画の促進

新「山口県もっと育休奨励金」等による男性の育児休業取得促進、新やまぐち“とも×いく”応援表彰等による普及啓発 等

#### VII 子どもと子育てにやさしい社会づくり

##### ○地域・企業・団体の連携による支援

新「やまぐち“とも×いく”応援企業登録制度」 等

##### ○新こどもや子育てにやさしい休み方改革の推進

親子が一緒に休んで楽しめる環境・仕組みづくり、「家族でやま学の日」、「こどもや子育てにやさしい休み方改革」月間（11月） 等

##### ○多様な担い手による子育て支援

##### ○子どもと子育てにやさしい風土づくり

児童福祉月間（5月）、新山口きらら博記念公園の整備推進 等

##### ○子どもの安全確保

交通安全（新ゾーン30プラス、新自転車乗車中のヘルメットの着用、新横断歩道ハンドサイン運動）、事故防止、防犯対策（性犯罪等） 等

### (3) 数値目標

やまぐち未来維新プランとの整合を図りながら、73の数値目標を設定  
 <指標の例>

項目	現状(R5年度)	目標値(R11年度)
やまぐち結婚応援センターの引き合わせ実施数(累計)	9,325件	17,600件
学校内子育てひろばの設置校数	53校	81校
「こども食堂」箇所数	177箇所	230箇所
里親委託率(3歳未満 他)	13.0% 他	75.0% 他
育児休業取得率(男性)	31.0%	78.0%

## 7 教育・保育の確保方策等

### (1) 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策

各市町がニーズ調査を実施して策定する市町村子ども・子育て支援事業計画をとりまとめ、県計画とする。

区分	R5年度実績		R7年度			R11年度		
	教育	保育	教育	保育		教育	保育	
				3~5歳	0~2歳		3~5歳	0~2歳
①量の見込み (潜在ニーズ含む)	(在園児数)		7,264	28,884		5,945	27,167	
②確保方策 (施設利用定員)	8,925	29,590	11,468	17,474	11,410	11,191	15,929	11,238
				31,944			31,638	
				19,393	12,551		18,887	12,751
②-①	-	-	4,204	3,060		5,246	4,471	
				1,919	1,141		2,958	1,513

### (2) 認定こども園の目標設置数

施設の移行希望や市町の教育・保育の供給体制の確保の内容を踏まえ、県全体での目標設置数を40に設定

### (3) 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者の必要見込数

計画期間を通じて安定的に保育等人材を確保するため、新卒者の県内就職促進、潜在保育士等の復帰支援、更なる処遇改善等による離職防止対策の取組が必要

<保育等人材の必要見込数(常勤換算)>

区分	R6年度職員数	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
保育教諭	1,506人	1,604人	1,706人	1,754人	1,756人	1,806人
保育士	3,864人	4,324人	4,229人	4,208人	4,208人	4,165人
幼稚園教諭	645人	649人	645人	631人	627人	625人

※国が提供した試算方法等により算出

### (4) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保を図るために必要な市町との連携

特定子ども・子育て支援施設等に係る情報を共有するとともに、立入調査への立会を求めるなど、市町との更なる連携を推進

## 8 計画の推進

### (1) 計画の推進体制

施策の着実な推進を図るため、国や市町をはじめ、県民、事業者、民間団体等と相互に連携・協力

### (2) 進行管理

大学、教育、保育、子育て、福祉、事業者、労働者、市町、行政、若者などの関係機関・団体等で構成される「山口県子育て文化審議会」において、計画の点検・評価を実施

## 9 策定経過等

令和6年	1月	子育て文化審議会	(素案の審議)
	2月	県議会環境福祉委員会	( 〃 報告)
令和7年	2月	子育て文化審議会	(最終案の審議)
	3月	県議会環境福祉委員会	( 〃 報告)
		新プラン策定・公表	